令和６年度 第９回定例(１月)教育委員会議　会議録

令和６年度第９回定例教育委員会議が、令和７年１月23日(木)午後２時00分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後１時50分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 令和６年度第８回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第４ 教育長活動報告

第５　報告事項

報告１　令和６年度猿払村教育支援委員会の審議結果について・・・・・・次回報告

報告２　市町村立学校職員の令和７年１月１日昇給における
給与決定手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告３　令和６年度各学校卒業式及び令和７年度入学式日程等について・・・・了承

報告４　旭川方面稚内警察署と猿払村サイバー空間の脅威から子供を守る
活動に関する協定の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告５　猿払村教育委員会公式SNS（インスタグラム）の開設について・・・・了承

報告６　語学指導等を行う外国青年の給与等に関する規程の一部を
改正する訓令について・・・・了承

第６ 審議事項　なし

第７　活動計画 令和７年１月24日(金)～令和７年２月12日(水)までについて・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　令和６年度　第１回総合教育会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・承認

協議２　次回教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第９　その他

第10　閉　会

午後２時35分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第９回定例(１月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	眞坂潤一
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
〔欠席委員〕	委員	近野由恵
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	鈴木淳司
	給食センター所長	西口亮一
	教育指導員	浅野孝一

○阿部教育次長：はい。時間前なんですけど、近野委員、今日欠席ということで連絡受けてますので、皆さんお揃いになりましたので、『第９回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶いたします。

○眞坂教育長　：はい。大変お忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。昨日、今日と冷え込みが一段とやはり厳しくなって、いつもの猿払らしさがきたなというふうな思いであります。冷え込みはきついですけれども、幸い雪が降らなくて、この数日間は雪投げしないで大変楽をしているところです。今日、近野委員欠席でございますけれども、先般ですけども、給食センターの落成式を行いまして、委員にもご出席いただきましたけれども、16日から給食センター本稼働ということで、子供たちの給食提供を始めているところでございます。新しい施設で、新しいメニューとまではいきませんけれども、子供たちの喜ぶメニュー開発等も含めてですけども、これからのセンターの運営にも力を入れていきたいというふうには考えております。今、教職員の人事の真っ最中でございます。今は、校長、教頭職の管理職の人事が今月末でほぼほぼ目処がつくかなという状況ではあるんですけれども、例年に比べるとやはり作業がかなり遅くなってなかなか決まりません。本村も何名かの異動はあるんですけれども、後任の名前がまだはまらなかったりと、まだそういったような状況でございます。来月の会議の時にはおおよその報告はできるかというふうに考えているところでございます。人事は管理職が終わりましたらすぐ一般職ということで、１月、２月については人事の調整の時間に取られるかなという思いでおります。新聞等の報道にもあるんですけれども、インフルエンザとコロナが宗谷管内でもかなり増えてきております。先週、先々週でかなりの数の方が罹患されていると。本村においてもインフル、コロナとも確認されているということで、なかなかこう安心できない状況ではあるんですけれども、中学校に関しては、高校受験の時期ですので、学校としても予防対策に十分取り組んで欲しいということを先般の校長会、教頭会等でもお話したところでございます。そういった関係で今回、報告事項と審議事項等ございますけれども、詳しくは教育次長の方から説明させていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：はい。続いて『議事録の承認』をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけたかと思いますので、よろしくお願いいたします。

≪各委員署名≫

○阿部教育次長：それでは４番『活動報告』です。資料１です。教育長よりお願いします。

○眞坂教育長　：はい。それでは資料１、ご覧ください。12月19日から１月23日、本日までの主な内容を報告させていただきます。12月24日ですけれども、学

校部活動の地域移行にかかる情報交換会ということで、局から招集された Web 開催でございましたけれども、次長と補佐が出席しております。管内的にも地域移行なかなか進まないという状況の中で、他市町村のとのいろんな話、協議を終えた中で、どういう方向性があるかっていうのを見い出すための会議がこの日招集されました。それから、まだオープン前でしたけれども、新しい給食センターに浜頓別町の教育委員会の給食センター職員等が見学に参っております。12 月 25 日に第 2 回目の教育支援委員会が開催されて、来年の新入学児童についての学級のあり方等、この日また協議がされております。2 学期の終業式が 12 月 26 日でした。27 日から冬休みということで始まりまして、初めての短い冬休みが始まったということになります。学校が始まりましたのは 1 月 16 日からということでございました。今回、学校閉庁日を例年指定しておりますけれども、今回の場合ちょっと長くて、12 月 28 日から 1 月 5 日までを学校閉庁日とさせていただきました。この間は学校には職員不在ということで、何か緊急の案件があって電話がかかってきたら、 教育委員会、うちの次長の方に、電話がかかってくるという方式を取らさせていただいておりますけど、なんもなかった？

○阿部教育次長：はい。

○眞坂教育長　：はい。とりあえずその間は何にもなかったということでございます。1 月 3 日です。委員にも出席いただきましたけど、1 月 3 日、20 歳を祝う会をこの日開催しまして、26 名の新 20 歳になった方々をお祝いさせていただきました。それから、役場は 1 月 6 日から始まりまして、通常の業務がこの日から始まっております。7 日、8 日と新しい給食センターでの、調理器具を使って試食会をこの 2 日間開催しました。大体 100 食ぐらいで 2 日間ということで、役場職員も含めてですけど、村民の一部の方にも、榛澤委員さんご夫婦でもいらしていただきましたけれども、試食会を開催しております。1 月 9 日に管理職、校長、教頭職の人事協議がこの日開催されまして、私が受けております。1 月 13 日ですけども、例年実施しておりますけれども、書初めの体験教室ということで、農村環境改善センターを会場に行いました。 8 名の子供さんが参加してくださいました。作品については、下のホールの方に今展示をしておりますので、お時間がありましたらぜひ見てあげていただければと思います。14 日には、新給食センターの落成式をこの日行いました。三好道議さん。それから、武部副大臣は、残念ながら本人もご出席できなくて、秘書の方でしたけれども、多くの来賓を迎えて落成式を挙行できました。16 日から本格的に新給食センターでの給食提供が開始されております。1 月 19 日ですけども、4・5 歳児を対象としたスキー体験会を役場の交流センターを会場に行いました。2 組の親子が参加してくださいました。21 日からですね、新年度予算の経常経費の査定が、教育委員会関係ですけども、この日から開始されております。まだ全て終わっておりません。来週もう一度査定があるんですけども、それを経て新年度の予算が固まるという形になります。 22 日からナイタースキースクールを開始いたしました。全部で 4 回。そして最後にバッジテストということで予定しているところでございます。あとは、本日、定例の教育委員会議、それから同じ時間ですけども、 新年度更新を予定している ipad の関係ですね、1 人 1 台端末の共同調達会議が召集されて、担当者が出席する予定でございます。以上です。

○阿部教育次長：はい。活動報告に補足させて下さい。1 枚の資料、カラーの頁でつけさせていただいたのが 2 月号の広報の 1 ページになります。先日、1 月 3 日に行われた 20 歳を祝う会の様子。祝う会の特集ページはもう少しあるん

ですけど、そちらを抜粋しまして、昨年、桧物委員から、20歳になった方から猿払村の後輩たちへのメッセージをもらうような場面をつくれないか、ということでご意見をいただきましたので準備をしておりました。24人そしてプラスベトナムの方2人ということで、26人の参加をいただいたんですけども、出席で返事をいただいた方にメッセージをお寄せくださいということで依頼をしまして、結果4人しかいただけなかったんですけども、4人からは全くやらせなしで、生の声、リアルなメッセージを返してくれた4人です。期待の通りのメッセージがいただけたかどうか、ご覧いただければと思いますが、このように取り組みさせていただきましたので、来月号の広報でこちらのページが掲載されます。他にも1月3日の様子が大きく取り上げられますので、ご覧いただければと思います。続きまして、『報告事項』説明させていただきます。次第をご覧ください。報告の1つ目ですが、『教育支援委員会審議結果について』ということで、来週の30日に3回目の、ちょっと遅れております。最終の就学の判定を行う支援委員会が来週予定されておりますので、その結果を経て、来年の新入学児童の在籍の関係について報告させていただきたいと思います。続いて、資料2番になります。『市町村立学校職員の令和7年1月1日昇給における給与決定手続きについて』ということで、 6月と12月の勤勉手当のボーナスの関係については、成績に応じて、特に優秀、極めて優秀な方についてはボーナスの成績率というのが割増されるという制度になっておりますが、毎年、定期昇給の際にもですね、同じく能力評価、業績評価で得に良好、極めて良好の方を推薦して、その方たちについては他の方たちより上乗せの昇給を得られるという制度があります。その中で、下の方をご覧いただきたいと思いますが、 猿払村でも人数の割り当てがきまして、優秀な方を推薦し、1番下の判定結果というところで、このA-1人、B-1人って書かれてる人数が、通常4号俸方法なんですけども、このAに当たった人については8号俸、Bについては6号俸ということで、昇給が得られるということになっておりますので、このような結果となっておりますことをご報告させていただきます。 資料3番です。報告の3ですが、『令和6年度各学校卒業式及び令和7年度入学式日程について』ということで、今年度のまず卒業式については、小学校が3月15日ないし16日または22日ということで、ちょっと日にちがばらけておりますが、このように行われます。拓心中学校について3月9日ということで、来年度4月の入学式については全ての学校で4月7日と、中学校のみ午後からということで予定をしております。また、祝辞を教育委員会の方から届けたいということで考えております。基本的には、日にちがばらけて、教育長が出席できる日については教育長が行うという形で、どうしても日にちが被っている卒業式で行きますと、知来別小学校、浜鬼志別小学校が同日に行われますので、どちらかをお願いしたいということと、入学式の関係も、小学校が同じ時間帯に4つ行われますので、委員さんにもご協力、ご対応いただきたいということで お願いしたいと思っております。これ、来月の教育委員会議の中でちょっとまた前年度を参考にちょっと提案させていただきたいと思いますので、もしこの書かれている4月7日を含めて厳しいということであれば、後ほどでも結構ですので、お知らせいただければと思います。 続いて、資料4番をご覧いただきたいと思います。『旭川方面稚内警察署と猿払村サイバー空間の脅威から子どもを守る活動に関する協定の締結について』ということで、資料4番ですが、こちら、稚内警察署の方から打診がありまして、稚内警察署の方で、今、 闇バイトですとか、インターネットを介した脅威。子どもたちもその脅威にさらされて

いるというところを、稚内警察署としても啓発や未然防止に努めていきたいということで、ぜひこの協定を結ばさせてほしいということで警察署の方から依頼がありまして、警察の方が学校の方で講話をしたりですとか、あとはこの情報共有ですね。稚内警察署管内でもこのような事案が発生してるといったようなことのリアルタイムな情報共有等を協定結んだ中で、猿払村の子供たちを被害から守っていきたいということで打診がありまして、ぜひお願いしたいということで話がまとまりまして、来週協定を結ぶ段取りになっております。ということで、この協定を結びますということをまずお知らせさせていただきたいと思っております。日付については、1月28日を予定しております。このような内容で協定を締結したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、報告の5番です。『猿払村教育委員会公式SNS(インスタグラム)の開設について』ということで、かねてからですね、外部評価の小俣さんからぜひ教育委員会で取り組んでる事項、外部に伝わっていないですよということで、SNSを活用してもっと積極的に周知広報を行ってくださいということでご意見をいただいておりまして、準備を進めてきたところです。今週の火曜日についに公開の手続きに踏み切りまして、今まで給食センターの建築の様子ですとか、昨年の12月から記事を作り溜めて、非公開で実は練習をしてきました。この1番上のちょうどですね、さるっ子キッチンと書かれているテープカットの後の日のあたりから正式公開ということで、インスタグラムやられておりましたら、「猿払村教育委員会」とユーザーを検索していただくと、すぐこちらが見れる状態にしております。これから情報の発信をちょっと強化していきたいということで、だいたい週に2、3程度は情報発信していきたいということで取り組んでおります。給食センターと教育委員会の方で絵的に良いというか、映えるっていうんですかね、そういった給食の献立でしたり、社会教育の方での事業の、こちらはですね、1番上は先日行った4、5歳児のスキー体験教室の様子でしたり、書初め体験教室の様子でしたり、また20歳を祝う会も載せております。やる前のお知らせと、こんなことを行いましたっていうのを両方載せていけたらいいかなと思っておりますので、皆さんもぜひインスタグラムやられておりましたらフォローいただいて、この情報発信をご覧いただければなと思います。よろしくお願いいたします。 先に保育所の方、猿払村の鬼志別保育所の方がやって、もう1年ぐらい早めに始めて、そちらにリンクを貼って紹介してもらったら、もう結構この時点でフォロワー12 人って書いているんですけど、もう40人近くまでこうフォロワーが増えておりますので、是非今月の広報でも紹介してもらっていますので、ご家族の方も含めて、是非フォローお願いしたいと思います。 報告の6番に移ります。『語学指導を行う外国青年の給与等に関する規定の一部を改正する訓令』ということで、今、教育委員会の中には2名、ALTの外国人がおります。で、村にはベトナムの国際交流員ということで 2名、CIRという職の方がいて、この給与の規定の適用を受ける職員は4人おります。おかげさまで、私たちの給与も民間の給与水準の上昇とともに給与改定で増加。少し給与のベースアップがありまして、それを受けてだと思いますが、ここ10年以上、多分その外国人の方たちのこの給与の基準が変わっていなかったんですけども、特に昨年の12月ですかね、公務員の給与改定が大幅に引き上げられたというところを受けまして、私の記憶する限り、もう10年ぶりくらいにこの外国人の給与の規定もあげなさいということで派遣元となる団体から、日本全国この団体から派遣されている外国人に関しては、同じく水準で給与支給をしてますが28万円から33万5000円ということで

大幅な引き上げをしなさいということで指示がありましたので、その通り給与水準を上げる改定を行いたいということで考えております。こちらは今年の4月1日からの給与から適用するということで、こちらを改定させていただきたいと思います。報告事項については以上となります。この中で質問、ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同　：はい。

○阿部教育次長：インスタグラムはちなみにやられてますか？やられてませんか。是非これを機会にと思います。私もずっと見る専門だったんですけど、これを作りなさいと言われてから一生懸命調べました。やり方も含めて。

○桧物委員　：次長が更新するんですか。

○阿部教育次長：いや、この資料でいきますと、印刷したものに載っている記事は全部、実は私作ったんですけど、公開以降は補佐が1本スキー場の関係の投稿と、係の松谷の方で書初め展の様子の投稿をして、近々給食センターの方からも投稿がされる予定です。

○西口所長　：明日多分上がります。明日、献立を投稿します。

○阿部教育次長：給食センターからも近々投稿があるということで。昨日集まって、投稿のやり方をみんなで共有して、どうしても写真に文章がつくんですが、文章もやっぱり人によって癖が出るので、長かったり極端に短かったりと、ある程度統一性をもって、こんな写真を中心にとか、どうしても子供たち映る関係もあるので、なるべく真正面ではなく、後ろとか横の角度から、なるべくはっきり見えないような写真にしていきましょうだとか、写真もスマホ、どうしても個人のスマホを使わないとできないんですけど、基本横ではなく縦取りでとか、いろんなインスタグラムならではの留意事項がありますので、それをみんなで共有して1つのアカウントでみんなで作れるようにしました。公開時には複数で確認しながら、もしまずいと思った投稿はすぐ修正もできますので。リアルタイムなお知らせができればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。それでは『協議事項』説明させていただきます。協議1、2含めて…、すいません。『活動計画』 です。来月の会議をちょっと早めに設定している関係で、あまり1月24日から2月1日までのということで、あまり予定は多くありません。ナイタースキースクール、先ほどの教育長の話にもありましたとおり、スクールが残り3回、そしてバッチテストということで予定をしております。 先ほどお話した警察署との協定式を28日、こちらで実施をする予定としております。それで、2月12日と今年、村長の都合で早いんですが、第1回、今年度の総合教育会議終了後に定例教育委員会議ということで開催をさせていただきたいと思っております。予定の方、ご確認いただければと思いますが、実は近野さん12日もおそらく厳しいですと（内容割愛）いうことでしたので、お二人は大丈夫そうですか。

○桧物委員　：今のところちょっと厳しいんですけど。

○阿部教育次長：厳しいですか・・。

○桧物委員　：ええ。帰ってから調整してみます。

○阿部教育次長：すいません、後ろにちょっとずらせなくてですね。もし12日でなければ、確か11日が祝日だったような気がします。なので、さらに早くなってしまうので。もし調整可能であれば12日、お願いできればと思いますので、帰ってからご連絡下さい。よろしくお願いいたします。

○桧物委員　：はい。

○阿部教育次長：用意した議題は以上となります。次回の日程に関しては、一応これを予定とさせていただいて、桧物さんから連絡を受けて、もしかすると変更

するかもしれないということをご承知おきいただければと思います。
○阿部教育次長：その他、委員さんからありましたらお受けしたいと思いますが。よろしいですか。
○委員一同　　：はい。
○阿部教育次長：はい。それでは、定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。
○眞坂教育長　：どうもありがとうございました。

≪終了≫